

## 第29号議案 令和8年度大山崎町一般会計補正予算

### (第1号) に対する付帯決議

#### 複合化施設整備工事について

令和8年度大山崎町一般会計補正予算(第1号)において施設管理経費として複合化施設整備工事と監理業務委託費で12億6330万円の事業を行う。町の複合化施設建設については長年の懸案事項であり、議会による特別委員会を設置して協議を重ねてきた。その中で将来の人口ビジョン、高齢化が進む中で財政の在り方、等を話し合った結果として「建設費用は24億円に抑える。」としてきた。しかし実施設計が完了する段階で事業費は27億1334万円に膨れている。予算決算常任委員会では令和6年8月6日の事業費24億円計画より少なく見積もって9億5822万円の支払額増加である。

複合施設特別委員会が求めた大山崎町中長期財政計画に基づく財政確認では繰越金を過去の実績に準じた数値に改め財政調整基金の残高確保をうたっているが、提出されたのは4月27日と遅い。この繰越金はそもそも計画段階で見込めるものではなく、コロナ期における一般財源の抑制や執行残をはじめ法人税・地方交付税の増額さらには議会が予算執行に関して適切な機能を発揮した結果の積み重ねであり、数値の根拠として疑念がのこる。また、実質単年度収支が

毎年億単位の赤字となっており、持続性が確保されているとは言い難い。町は行財政改革を掲げているが中身は行財政改善委員会の令和6年10月答申であり、具体的な手法と金額見通しは明記されていない。

今後、建設資材の値上げや作業員確保の難しさ、さらに借入金利の上昇など総事業費の高騰懸念がある。それを住民の税金負担に被せることの無いように、町は慎重な姿勢で取り組むべきであり、下記事項について一層の取組みを求める。

## 記

### (1) 行財政改革の推進

本事業の推進によって町財政が脅かされることのないよう、また、住民サービスの低下を招かないよう町の行財政改革をより一層すすめること

### (2) 町執行部の適切な対応

町職員の人材不足が顕著である状況であり、能力を出せる環境を整えること

### (3) 議会への説明

議会への説明は町の業務執行を確認するためにも有効であ

り、時機を逸することなく適切な時期での説明を行うこと  
以上、決議する。

令和8年6月2日

大山崎町議会